

「兵庫県生活排水広域化・共同化計画」の策定



計画策定の経緯

作成日時	令和5年3月22日
作成部局	土木部下水道課

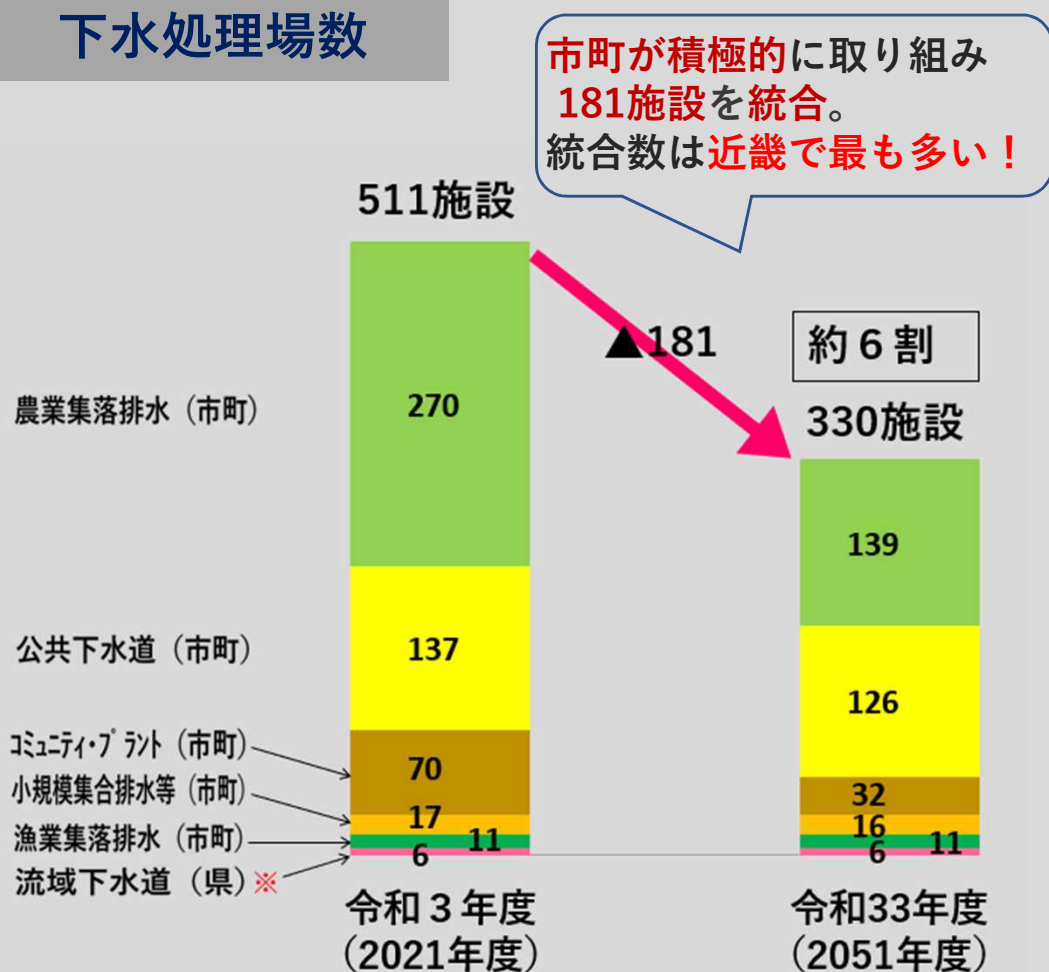
- 本県の下水処理の普及率は99%で、全国3位と高水準
- 県内には所管省庁の異なる大小様々な規模の下水処理場が、各地に511施設点在しており、ほとんどを市町が管理（市町管理505、県管理6）
- 今後、施設の老朽化の進行、人口減少に伴う使用料収入の減少等が想定され、より効率的な施設管理が求められる
- このため、各施設を所管する総務省、農林水産省、国土交通省、環境省が連名で、各都道府県に「広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定することを要請
- 県が全市町の意見を踏まえて「兵庫県生活排水広域化・共同化計画」を策定

「兵庫県生活排水広域化・共同化計画」の策定



市町の下水处理場を統合により約6割に集約

下水処理場数



※流域下水道(県)は1施設当たりの規模が大きく、6施設で県内人口の1/3 (193万人) をカバー

計画概要

1 対象

下水処理場 511施設 (県下の全下水処理場 [県市町管理])

2 計画期間

令和4年度～33年度 (30年間)

(PDCAサイクルにより5年に1回程度見直し)

3 計画内容

(1) ハード連携 (集約)

511施設 → 330施設

(2) ソフト連携 (共同化など)

①水質検査の共同化

②維持管理の共同化

③災害・事故時の連携 など

4 策定者

兵庫県 (県内全市町の意見を踏まえて策定)

問い合わせ先

下水道課計画指導班 078-362-3557
(内線) 4509